

# 船舶&ボート利用 同意書

↓ご理解頂いたら✓をして下さい

- 乗船中は必ず救命胴衣を着用(着用が義務化されました)し、不用意に立ったりふざけたりしない事。
- ボートからの遊泳は禁止。また周囲の遊泳者に注意する事。
- 海上の指定場所以外の係留は禁止。防波堤・島への係留・立入り、出船場所以外の海岸に上陸も禁止。ブイ・わかめイカダ・杭等には近づかず、触らない事。スタッフのサポート無しでの着岸も禁止
- 指定された危険・禁止区域、及び指定範囲を超えての航行・釣行は禁止。また漁船を常に優先させ、航行・操業の妨げの無いように注意する事。
- 船体・装備品及び海上の敷設物を損壊した場合、速やかに報告する事。
- 天候の変化に気を配り、自らも責任を持って自船の安全に最大限の配慮する事。
- 操船中や乗船中に起きた事象においては自己責任で対応する事。
- 操船方法や当日の周辺の漁の状況の説明を必ず受けて、また十分理解してから出船する事。万が一、操船技術や海況に対する理解が適正でないと当店もしくは操船者が判断した場合は速やかに乗船を終了し、帰港する事。
- 緊急時に備えて常に携帯電話を持って乗船し、緊急連絡先(090-9846-7192・船内に表示してある)を確認し、常に連絡が取れるようにしておく事。携帯のない方は無線(有料)をお持ちいただきます。
- 駐車場での事故・盗難等のトラブルは当店は責任を取りませんのでご了承下さい。
- 14時半までに**出船場所に帰着厳守。帰着遅れでの誘導船出動や、またお客様ので不注意(ガス欠も含む)で救助船出動の場合、**基本手数料 2000 円**。それと別に**14時半以降は別途スタッフの賃金の時間超過分として 10分につき 1000~1500 円(スタッフの人数による)を負担**をして頂きます。
- 天候によっては当方の判断で貸し出しを終了する事もあります。予めご了承下さい。
- ゴミはお持ち帰りをお願いします(ただし当店で購入された仕掛け・エサの包装のみ引取ります)  
《 上記注意事項が遵守されない場合はその時点で乗船を終了していただき、かつ発生した損害の対価をお支払い頂く場合があります。 》

注1 上記の注意事項に同意した上で乗船します。

注2 今シーズン中は次回以降の乗船時にも本同意書の効力は継続するものと致します。

注3 ご記入された個人情報法律に基づいた行政機関・漁協等からの要請があった場合を除き、第三者には提供いたしません。

※は記入必須です。

年 月 日

※ 氏名 :

※ 住所 :

緊急時の連絡先として必ず以下の2箇所に電話番号をご記入ください。(海上保安庁による指導の為)

※自宅及び実家の電話・ご家族の携帯・会社など :

※ (出船中に繋がる)携帯番号 :

※船種 :  船外機船(要免許)  2馬力船(免許不要)  手漕ぎボート ←いづれかに✓をして下さい

船舶免許番号(免許保有者のみ):

免許期限

年 月 日